# 第21期 第35回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

1. 召集及び開催月日

召集月日 平成 26 年 2 月 25 日

開催月日 平成26年3月4日

2. 開催及び時刻

開催場所 藤里町役場議場

開催時刻 午前10時00分

終了時刻 午前11時00分

3. 召集者及び議長

召集者 会長 小 森 鉄 雄

議長会長小森鉄雄

4. 出席委員の番号及び氏名

| 番号 | 職名    | 氏 名    | 出欠別 | 番号 | 職名  | 氏 名    | 出欠別 |
|----|-------|--------|-----|----|-----|--------|-----|
| 1  | 会 長   | 小森 鉄雄  | 出席  | 8  | 委 員 | 桂田 善昭  | 出 席 |
| 2  | 職務代理者 | 淡路 龍美  | 出席  | 9  | 委 員 | 細田 治男  | 出 席 |
| 3  | 委員    | 山田 一達孝 | 出席  | 10 | 委 員 | 齋 藤 猛  | 出 席 |
| 4  | 委員    | 安保 広政  | 出席  | 11 | 委 員 | 佐々木 靖夫 | 出 席 |
| 5  | 委員    | 佐々木 忠久 | 出席  | 12 | 委 員 | 藤原信一   | 出 席 |
| 6  | 委員    | 田中 文雄  | 出席  | 13 | 委 員 | 安 部 満  | 出 席 |
| 7  | 委員    | 市川一    | 出席  | 14 | 委 員 | 細田 茂廣  | 出席  |

#### 5. 欠席委員の番号及び氏名

### 6. 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名者の指名について

日程第3 議案第92号 藤里町農用地利用集積計画の決定について

日程第4 議案第93号 農業委員会の適正な事務実施について

## 7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり

10番 齋藤猛 11番 佐々木 靖夫

8. 事務局出席者

事務局長 小山 博、庶務係長 佐々木 仁 志

9. 会議の概要は次のとおり

開会 午前10時00分

事務局 定刻でございます。

本日、全員出席されております。定足数に達しておりますので、ただいまから第 21 期第 35 回藤里町農業委員会総会を開会します。

はじめに、会長からあいさつをお願いします。

議長おはようございます。寒い中、お集まり下りありがとうございます。

本日の総会に出席いただき心より感謝申し上げます。

本日は、議案が2件ございますので、ご審議のほどお願いします。

それでは、早速報告に入ります。事務局から報告願います。

事務局 報告(1)2月行事報告・3月行事予定について別紙資料のとおり説明。

議長 ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」会期は3月4日本日1日限りとします。

日程第2「会議録署名者の指名について」慣例により当職から指名しても

ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、10番齋藤猛委員、11番佐々木靖夫委員にお願いします。

日程第3「議案第92号 藤里町農用地利用集積計画の決定について」 事務局から説明願います。

事務局 議案5ページをご覧ください。

議案第92号農業経営基盤強化促進法による利用集積について

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第6条第6項の申請に伴い、藤里町から農業経営基盤強化促進法施行規則第2条に基づく意見を諮問されたのでこれを提出する。平成26年3月4日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。

1. 農業経営基盤強化促進事業による利用集積の設定総括表は別紙のとおり

平成26年3月4日公告予定分。ということで、賃借権の設定新規が6件、再設定が4件、使用貸借の再設定が1件の併せて11件です。

議案6ページは総括表になります。11件で40,066㎡の集積となります。

7ページは一覧表になります。1、2、4、6、9、10 番の6 件が賃貸借の新規のもので耕作者の変更になります。

議長ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

13番 6番の利用権設定について、面積と単価から計算すると賃貸借料の総額と合わない。 説明を求める。

事務局 農地5筆の利用権設定について利用計画書が提出されている。がありました。この5 筆の内3筆が使用貸借権の設定になっており、総額が計算と合わなくなっています。

13番 今後、賃貸借権と使用貸借権の設定が混在する計画書の提出があった場合、わかり やすく整理してください。

議長 その他ご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。 (異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第92号は許可相当とします。

続きまして、議案 93 号 農業委員会の適正な事務実施について 事務局から説明願います。

### 事務局 議案第93号

「農業委員会の適正な事務実施」について

「農業委員会の適正な事務実施について」(平成21年1月23日付け20経営第5791号農林水産省経営局長通達)の発出に伴い、3点検・評価及び活動計画等の策定及び4点検・評価結果等の報告に基づく平成25年度の活動計画に対する点検・評価及び平成26年度の目標と、その達成に向けた活動計画の策定について、別紙のとおり提出する。

平成26年3月4日提出 藤里町農業委員会会長小森鉄雄

- 1.「平成25年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について
- 2.「平成26年度目標及びその達成に向けた活動計画」について

議案9ページからは25年度の点検・評価、17ページからは26年度の目標及び、その達成に向けた活動計画を載せております。

これは、ホームページ等に掲載し、町民の方々からこれらに対する意見、提案等を広く募り、委員会総会で審議のうえ、決定していくもので、昨年度も同様に行っております。

昨年と大きく違ったところはありませんが、13ページのⅡ法令事務(遊休農地に関する措置)で、平成24年度の農地パトロールで確認された遊休農地24haについて継続し記載されています。このことについて農林課、土地所有者とよく話し合い、最終的には非農地とするか、適正な管理計画のうえで、農地復元あるいは他の使用方法を決定する旨の判断をしていくことになります。

この案を確認いただきホームページで周知し、町民の方々の意見を募った後に再度総会で承認されれば、25年の点検・評価、26年度の計画として決定することとなります。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。 (なしの声)

> ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。 (異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第89号は許可相当とします。

議長 次第5. その他 ですが、皆さんからなにかありますか。 (なしの声)

議長ないようですので、本日の日程を終了いたします。お疲れ様でした。

午前11時00分閉会

# 署名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 26 年 3 月 4 日

藤里町農業委員会会長 議 長

藤里町農業委員

署名委員

(10番)

藤里町農業委員

署名委員

(11番)